

年末調整や確定申告には

社会保険料控除証明書を

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告をする際は、今年1年間に納付した額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。この証明書（はがき）は、社会保険庁から11月初旬に送付されます。

証明書の内容は、①本年1月から9月末までに納付された国民年金保険料額②年内に納付が見込まれる納付見込額です。

年の途中から国民年金に加入した場合は、納付した人の所得税などの控除対象とすることが

した場合など、10月1日以降に本年初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、結果として平成21年中に国民年金の保険料を納付した人全員にこの証明書が送付されます。

また、納付忘れなどがある場合も年内に納付すれば、今年分の控除として申告できますので、領収書を添付、または提示して申告をしてください。

家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した人の所得税などの控除対象とすることが

できますので、年末調整などの手続きの際に本人の社会保険料の額と合算して申告してください。この際、家族分の証明書も申告書に添付する必要があります。

〈問い合わせ先〉

社会保険庁控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070-117

※IP電話、PHSは☎03-6700-1130

平日・午前8時30分～午後5時15分（月曜日は午後7時）

毎月第2土曜日（11月は第2、第4土曜日と翌日曜日）…午前9時30分～午後4時

市役所保険年金課年金班

☎62-5332

旭市出会いコンシェルジュが
あなたの出会いをサポートします！

『冬の恋活2009』

12月のパーティーは、800坪の日本庭園と四季の創作料理を堪能できる店で、旬の食材を使ったビュッフェスタイルの食事をしながら楽しく会話する、そんな出会いの場を演出します。

日時／12月6日（日）午後5時30分～※市内から貸し切り男女別送迎バス有（午後4時集合・女性は現地集合も可）

会場／オーベルジュ・ド・マノワール吉庭（香取市佐原）

参加資格／男性＝市内在住で30歳以上45歳以下の未婚の人、女性＝市内外を問わず20歳以上の未婚の人

募集人員／各20人

参加費／男性6,000円、女性3,000円

申し込み方法／11月24日（火）までに、電話またはメールで、住所、氏名、電話番号、生年月日を知らせてください（定員を超えた場合は抽選）。

※内容など変更になる場合があります。最新情報はホームページを確認してください。（www.asahishidc.com）

▶QRコード



〈申し込み・問い合わせ先〉

旭市出会いコンシェルジュ事務局
（企画課地域振興班内）

☎62-5382 ☐deai-con@city.asahi.chiba.jp

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です

動物を飼う人は、次のことに注意して、動物を適正に飼いましよう。

●犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。

●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

●猫は屋内で飼いましょう。病気や交通事故などの危険から守ることができます。

●猿、蛇、ワニなどの特定動物

を飼うには、保健所長の許可が必要です。

●動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物愛護センターなどに相談してください。

〈問い合わせ先〉

海匠健康福祉センター

☎0479-22-0206

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

市役所環境課

☎62-5329

心豊かな福祉社会へ

第5回旭市社会福祉大会

毎年11月は、地域ぐるみ福祉のまちづくり推進月間です。

「ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会」を目指し、第5回旭市社会福祉大会を開催します。

当日は、大会式典、小中学生社会福祉作文の発表、記念講演を行います。

日時／11月20日（金）午後1時30分～4時

会場／東総文化会館大ホール



入場料／無料

〈記念講演〉

・講師…永山久夫さん（食文化史研究家・食文化研究所長）

・演題…長生きするための食事学入門

〈問い合わせ先〉

旭市社会福祉協議会

☎57-5577